

岩見沢市の財政状況

(平成18年度決算)

平成18年度の決算状況

1	決算の状況	1
2	決算規模の推移	1

歳入

1	歳入の内訳	2
2	歳入内訳の推移	3
3	市税	4
4	市税決算額の推移	5
5	地方交付税	6

歳出

1	目的別歳出	7
2	目的別決算額の推移	8
3	性質別歳出	9
4	性質別決算額の推移	10

財政の弾力性

1	経常収支比率	11
2	起債制限比率	12
3	実質公債費比率	13

地方債の残高

1	地方債現在高の推移	14
---	-----------	----

基金の残高

1	基金現在高の推移	15
---	----------	----

債務負担行為

1	債務負担行為の状況	16
---	-----------	----

貸付金

1	貸付金の状況	17
---	--------	----

損失補償

1	損失補償の状況	18
---	---------	----

平成18年度の決算状況

岩見沢市の平成18年度の決算の状況はどのようになっているのでしょうか？

1. 決算の状況

岩見沢市の平成18年度の決算は、約7億8千万円の黒字となっていますが、基金（貯金）の取り崩し額を除いた実質単年度収支では、約8億7千万円の赤字となっています。

財政調整基金取崩し額 12億8千万円（退職手当組合脱退に伴う精算金）

単位：千円

区 分	平成18年度決算額	平成17年度決算額
歳入総額	45,789,119	46,357,569
歳出総額	45,002,139	45,556,863
歳入歳出差引額	786,980	800,706
実質収支	737,003	710,765
単年度収支	26,238	53,628
実質単年度収支	873,837	639,819

実質収支・・・歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた額。

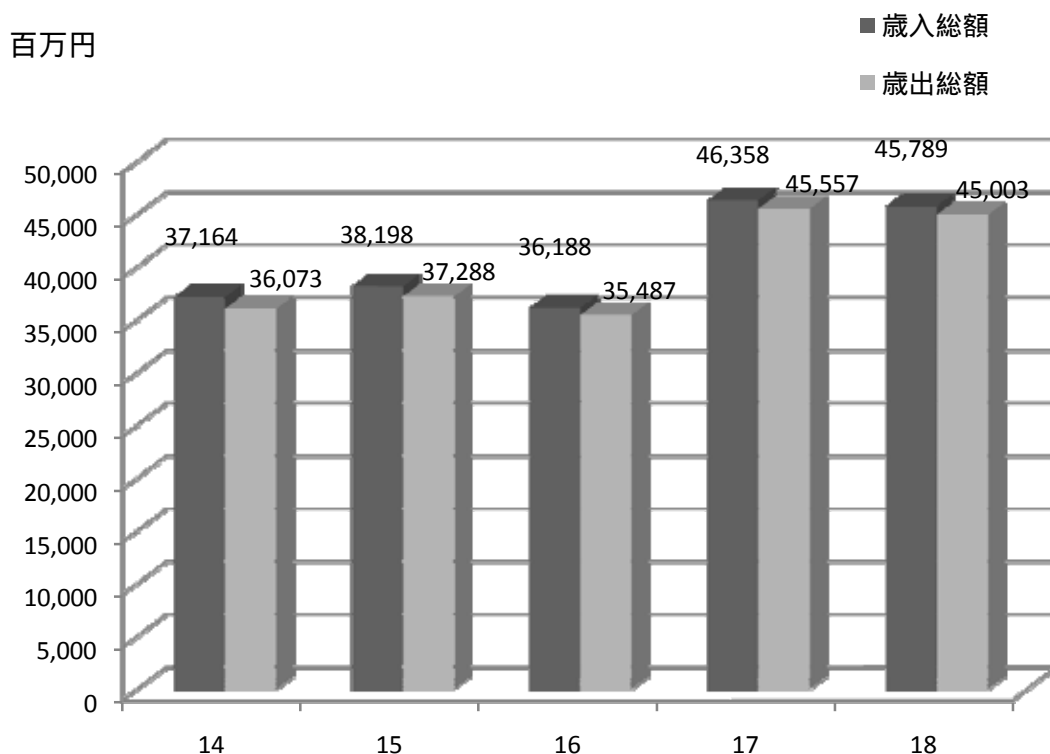
単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支・・・単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額。

決算の規模はどのようになっているのでしょうか？

2. 決算規模の推移

平成18年度の決算規模は、平成17年度と比較して、歳入で5.7億円、歳出で5.5億円の減少となっております。



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

歳入

市民の皆さんが日常生活を送るためにお金が必要なように、市役所が行政活動（仕事）を行うにも、当然お金が必要となります。そのお金はどこからくるのでしょうか？

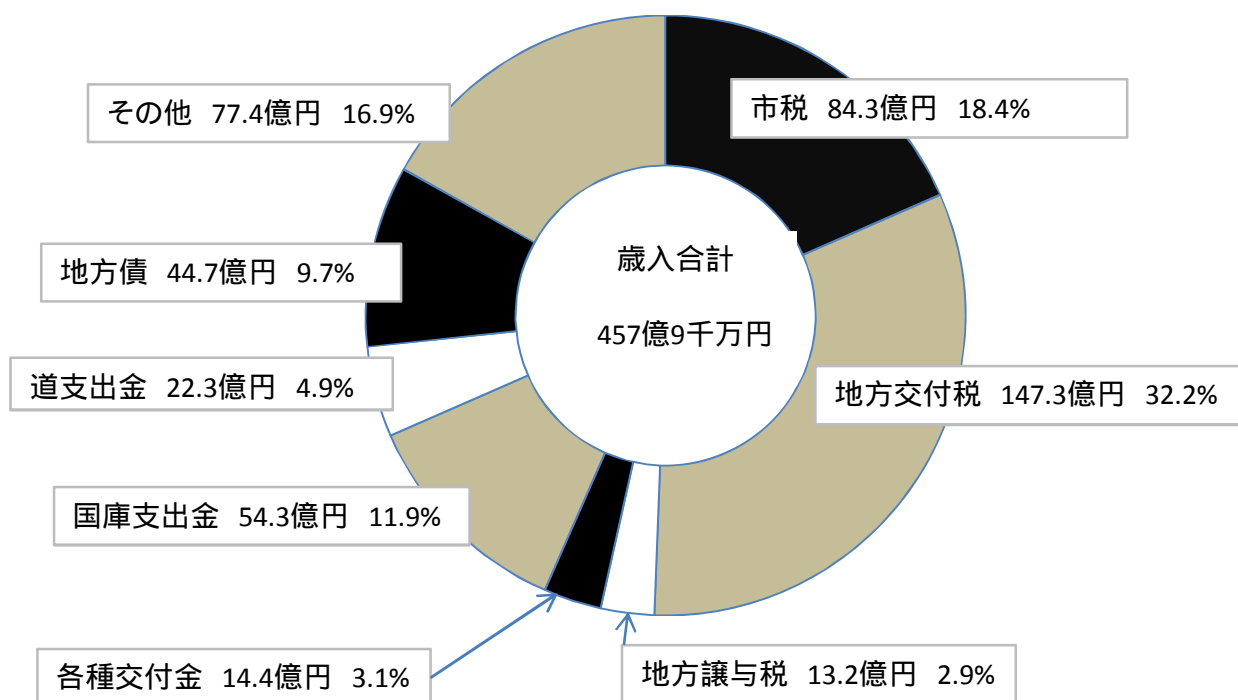
1. 歳入の内訳

市の歳入（収入）の内訳は下記のとおりとなっています。市民の皆様から納めていただいている市税収入18%、国から交付されている地方交付税32%となり、合計で全体の50%を占めています。次いで国庫支出金、地方債の順になっています。

単位：千円

区 分	平成18年度決算額		平成17年度決算額	
市 税	8,432,474	18.4%	8,337,103	18.0%
地 方 交 付 税	14,729,666	32.2%	14,858,922	32.1%
地 方 譲 与 税	1,318,006	2.9%	992,934	2.1%
各 種 交 付 金	1,437,423	3.1%	1,480,318	3.2%
国 庫 支 出 金	5,426,863	11.9%	5,561,170	12.0%
道 支 出 金	2,234,467	4.9%	1,709,102	3.7%
地 方 債	4,472,500	9.7%	5,216,800	11.2%
そ の 他	7,737,720	16.9%	8,201,220	17.7%
合 計	45,789,119	100.0%	46,357,569	100.0%

歳入の内訳（平成18年度決算）



地方交付税・・・国税5税の一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を執行することができるよう、一定の基準により国が交付するもの。

地方譲与税・交付金・・・国の税金として集められ、地方公共団体に譲与又は交付されるもの。

国・道支出金・・・国や道が使い道を特定して地方公共団体に交付する資金の総称

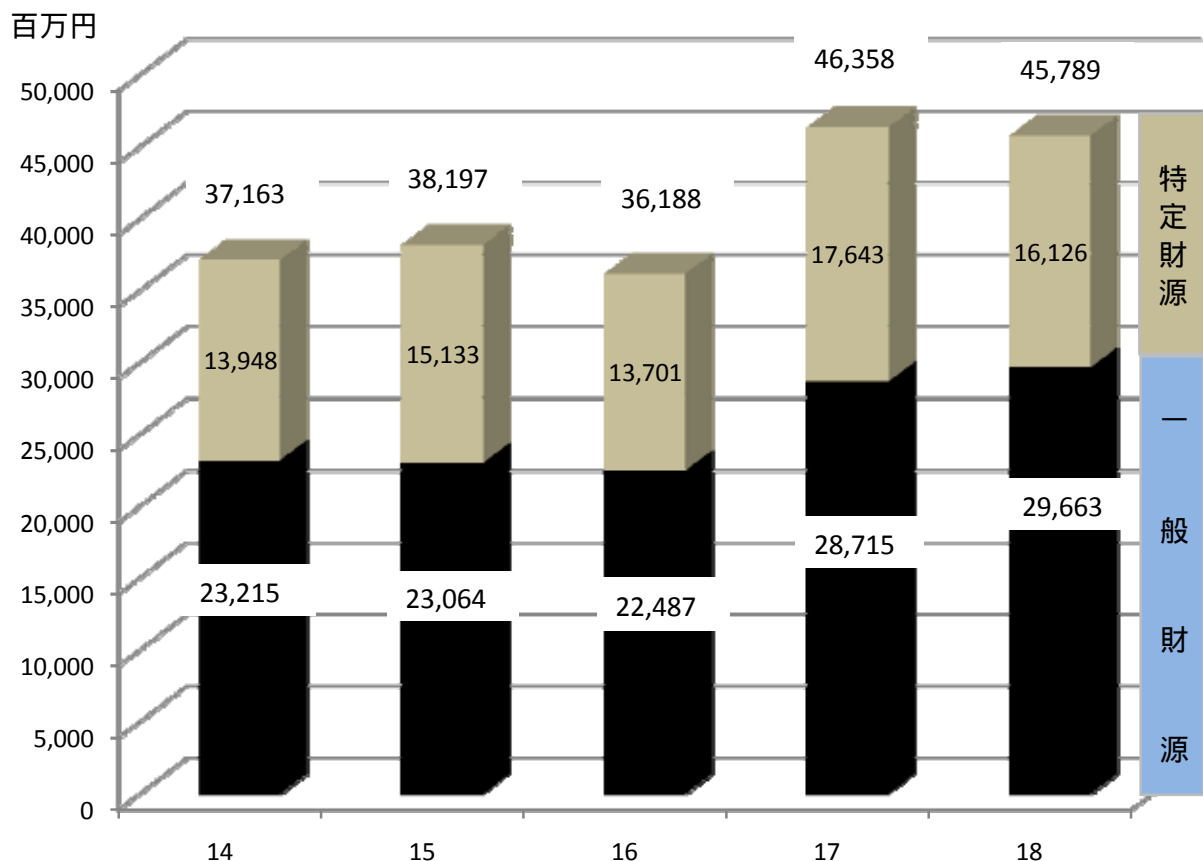
地方債・・・いわゆる借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。

2. 歳入内訳（性質別）の推移

近年、景気の低迷による市税収入の減や、国の三位一体改革の影響による、地方交付税等の減による影響を受け、市が使い道を限定されず自由に使えるお金（一般財源）の構成比が、財政調整基金繰入金・前年度繰越金を除くと、減少傾向を示しています。

単位：千円

区 分		平成18年度決算額		平成17年度決算額	
一般財源	市 税	8,432,474	18.4%	8,337,103	18.0%
	地 方 交 付 税	14,729,666	32.2%	14,858,922	32.1%
	地 方 譲 与 税	1,318,006	2.9%	992,934	2.1%
	各 種 交 付 金	1,437,423	3.1%	1,480,318	3.2%
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1,282,671	2.8%	0	0.0%
	臨 時 財 政 対 策 債	1,048,100	2.3%	1,198,300	2.6%
	減 税 補 て ん 債	74,200	0.1%	108,300	0.2%
	前 年 度 繰 越 金	741,609	1.7%	650,399	1.4%
	そ の 他	599,307	1.3%	1,088,441	2.3%
	小 計	29,663,456	64.8%	28,714,717	61.9%
特定財源	国 庫 支 出 金	5,426,863	11.9%	5,476,637	11.9%
	道 支 出 金	2,234,467	4.9%	1,708,579	3.7%
	市 債	3,350,200	7.3%	3,910,200	8.4%
	そ の 他	5,114,133	11.1%	6,547,436	14.1%
	小 計	16,125,663	35.2%	17,642,852	38.1%
合 計		45,789,119	100.0%	46,357,569	100.0%
標 準 財 政 規 模		23,660,118	-	23,598,165	-



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

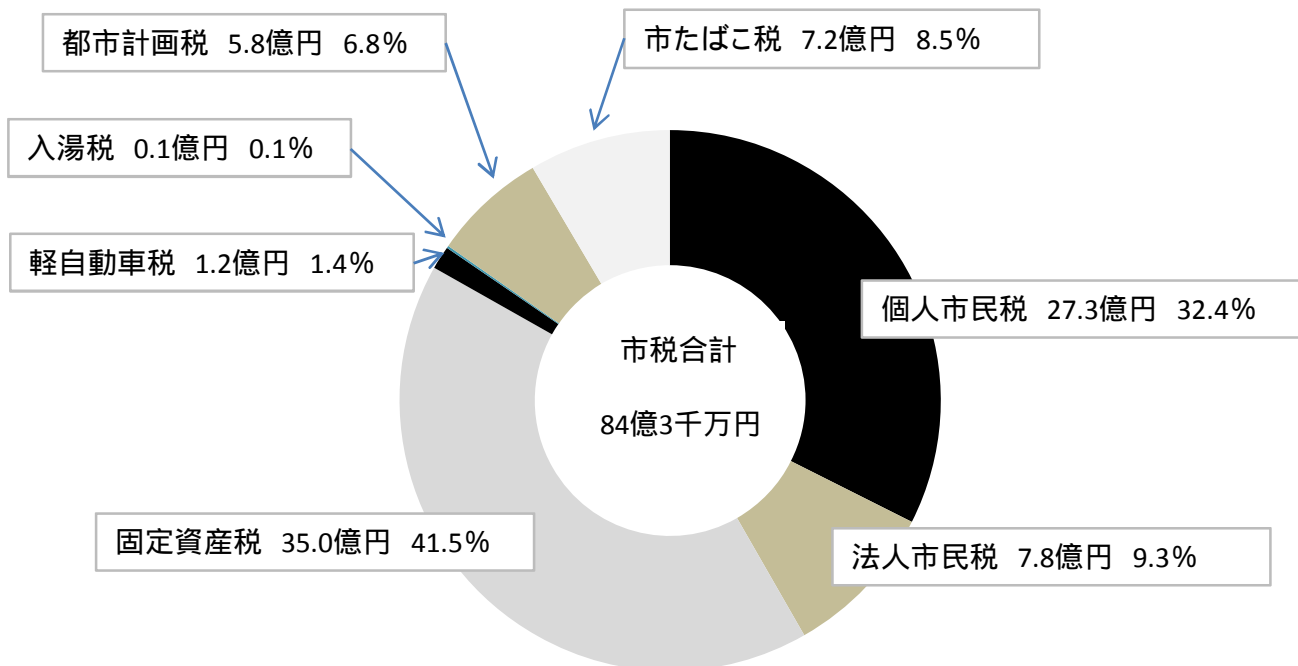
3. 市税

市の歳入の中心である市税の内訳は、下記のようになっています。
 土地や家屋にかかる固定資産税が市税全体の約40%以上を占め、続いて個人市民税、法人市民税の順になっています。

市税収入の内訳（平成18年度決算）

単位：千円

区 分		平成18年度決算額		平成17年度決算額	
普通税	個人市民税	2,732,595	32.4%	2,484,453	29.8%
	法人市民税	784,512	9.3%	709,744	8.5%
	固定資産税	3,495,487	41.5%	3,690,957	44.3%
	軽自動車税	115,027	1.4%	108,875	1.3%
	市たばこ税	715,048	8.5%	715,430	8.6%
	小計	7,842,669	93.1%	7,709,459	92.5%
目的税	入湯税	12,470	0.1%	12,238	0.1%
	都市計画税	577,335	6.8%	615,406	7.4%
	小計	589,805	6.9%	627,644	7.5%
合 計		8,432,474	100.0%	8,337,103	100.0%



- 個人市民税・・・個人の前年の所得に対してかかる税です。
- 法人市民税・・・法人（会社など）に対し、その所得に基づいてかかる税です。
- 固定資産税・・・土地・家屋及び償却資産（事業用の機械・器具・備品など）に対してかかる税です。
- 都市計画税・・・都市計画区域内の土地や家屋に対してかかる税で、都市計画事業や、土地区画整理事業費用にあてられます。
- 市たばこ税・・・市内で売られるたばこに対してかかる税です。

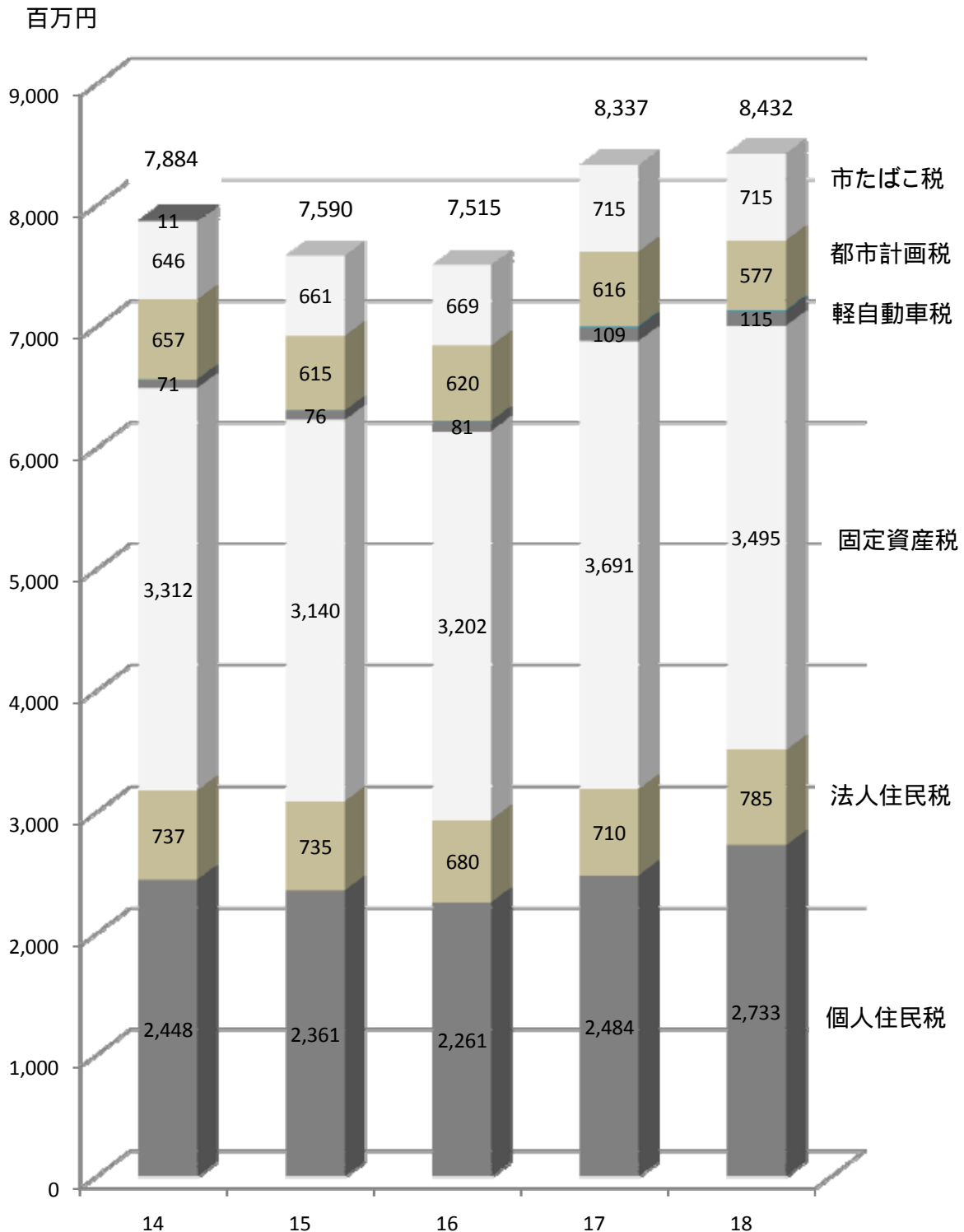
その他 軽自動車税、入湯税などがあります。

4 . 市税決算額の推移

個人市民税は、減税の影響や景気の低迷による所得の伸び悩みなどにより、法人市民税は、法人税率の引き下げや企業業績の悪化などにより、それぞれ減少してきていますが、平成18年度は個人市民税の定率減税の見直し等税制改正の影響により、一部増加傾向となっております。

また固定資産税や都市計画税は、地価の下落を反映して、評価替えの影響などにより大幅に減少してきています。

市税決算額の推移



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

5 . 地方交付税

地方交付税は、市税と並んで市の収入の30%以上を占める重要な財源ですが、国の三位一体改革の影響を受け減少傾向を示しています。

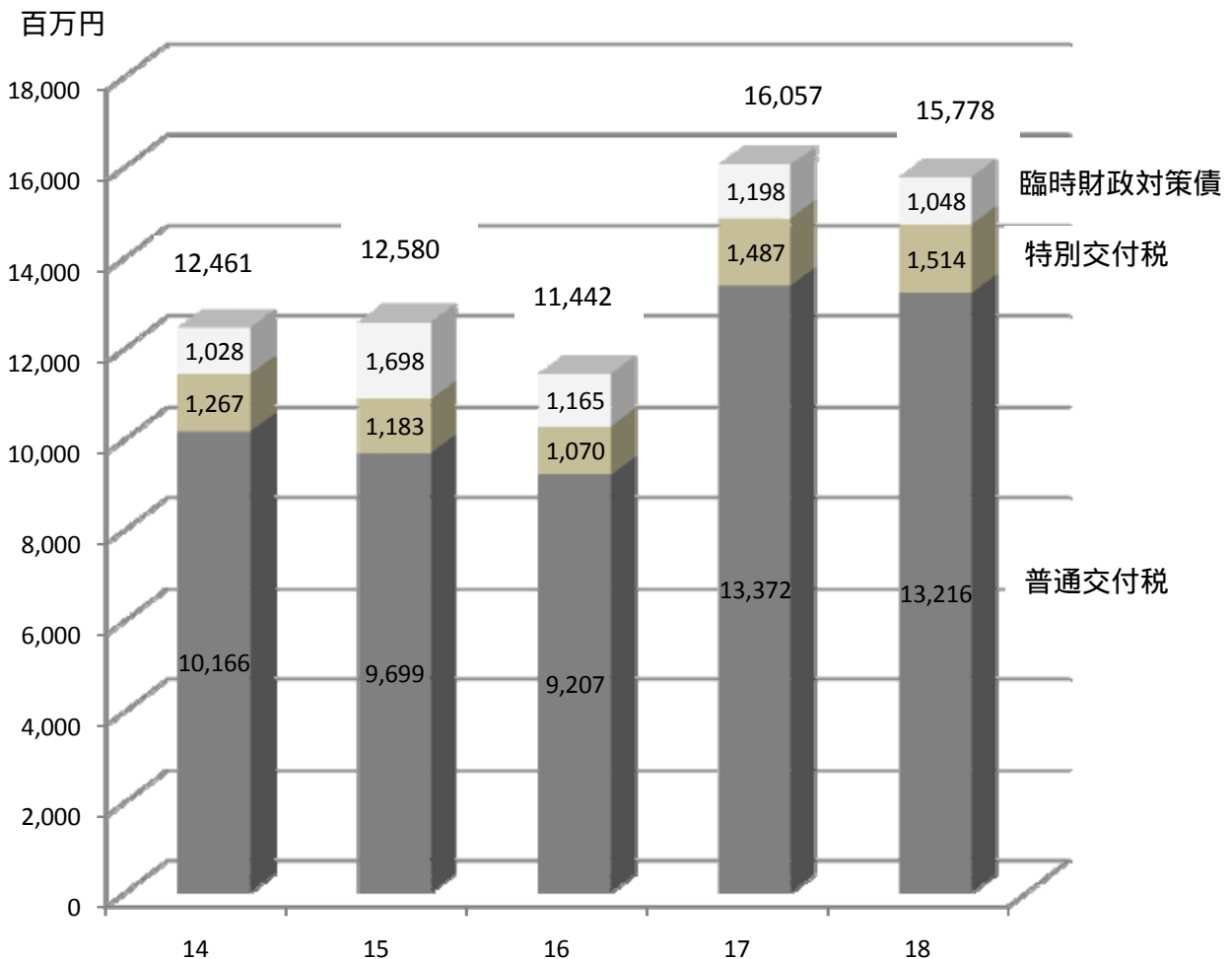
なお、地方財政計画に基づき、普通交付税の一部が臨時財政対策債（借入金）に振り返られています。

単位：千円

区 分	平成18年度決算額		平成17年度決算額	
普通交付税	13,215,397	83.8%	13,372,155	83.3%
特別交付税	1,514,269	9.6%	1,486,767	9.2%
臨時財政対策債	1,048,100	6.6%	1,198,300	7.5%
合 計	15,777,766	100.0%	16,057,222	100.0%

合併算定替による影響額	1,005,671	-		
-------------	-----------	---	--	--

合併後15年間の特例措置（平成18年度から平成32年度まで）



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

特別交付税・・・ 地方交付税の一部で、普通交付税でとらえることが出来なかった特別の財政需要（大災害など）があった場合に交付されます。

臨時財政対策債・・・ 地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとに発行可能額が算出される。

歳 出

市役所は、お金をどのようなことに使っているのでしょうか？

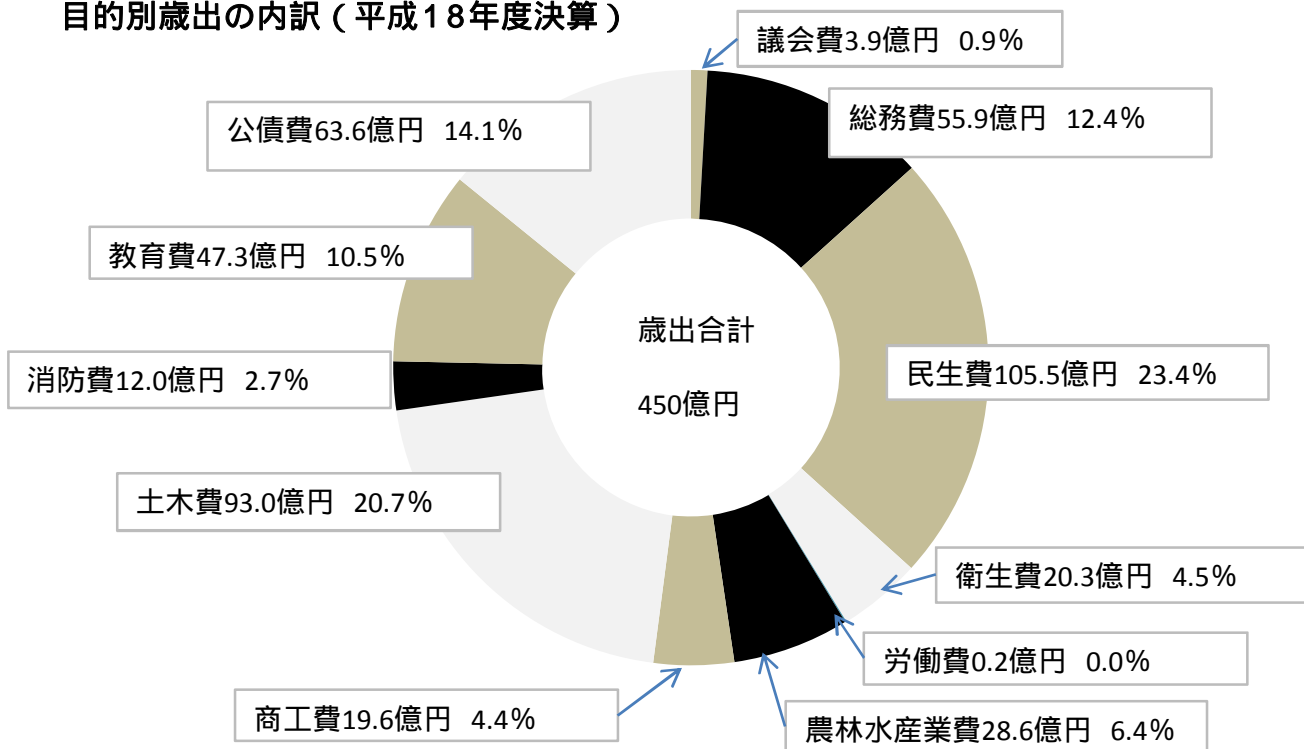
1. 目的別支出

使われたお金を行政の目的別に分類すると、もっとも大きな割合を占めるのが、民生費で、ついで、土木費、公債費などの順になっています。

単位：千円

区 分	平成18年度決算額		平成17年度決算額	
議 会 費	393,945	0.9%	437,890	1.0%
総 務 費	5,593,103	12.4%	5,121,047	11.2%
民 生 費	10,553,668	23.4%	10,438,143	22.9%
衛 生 費	2,026,779	4.5%	2,089,476	4.6%
労 働 費	22,059	0.0%	21,739	0.0%
農 林 水 産 業 費	2,862,265	6.4%	2,823,495	6.2%
商 工 費	1,958,671	4.4%	2,457,149	5.4%
土 木 費	9,296,699	20.7%	9,744,391	21.4%
消 防 費	1,202,155	2.7%	1,213,627	2.7%
教 育 費	4,734,369	10.5%	4,638,631	10.2%
公 債 費	6,358,426	14.1%	6,571,275	14.4%
合 計	45,002,139	100.0%	45,556,863	100.0%

目的別歳出の内訳（平成18年度決算）

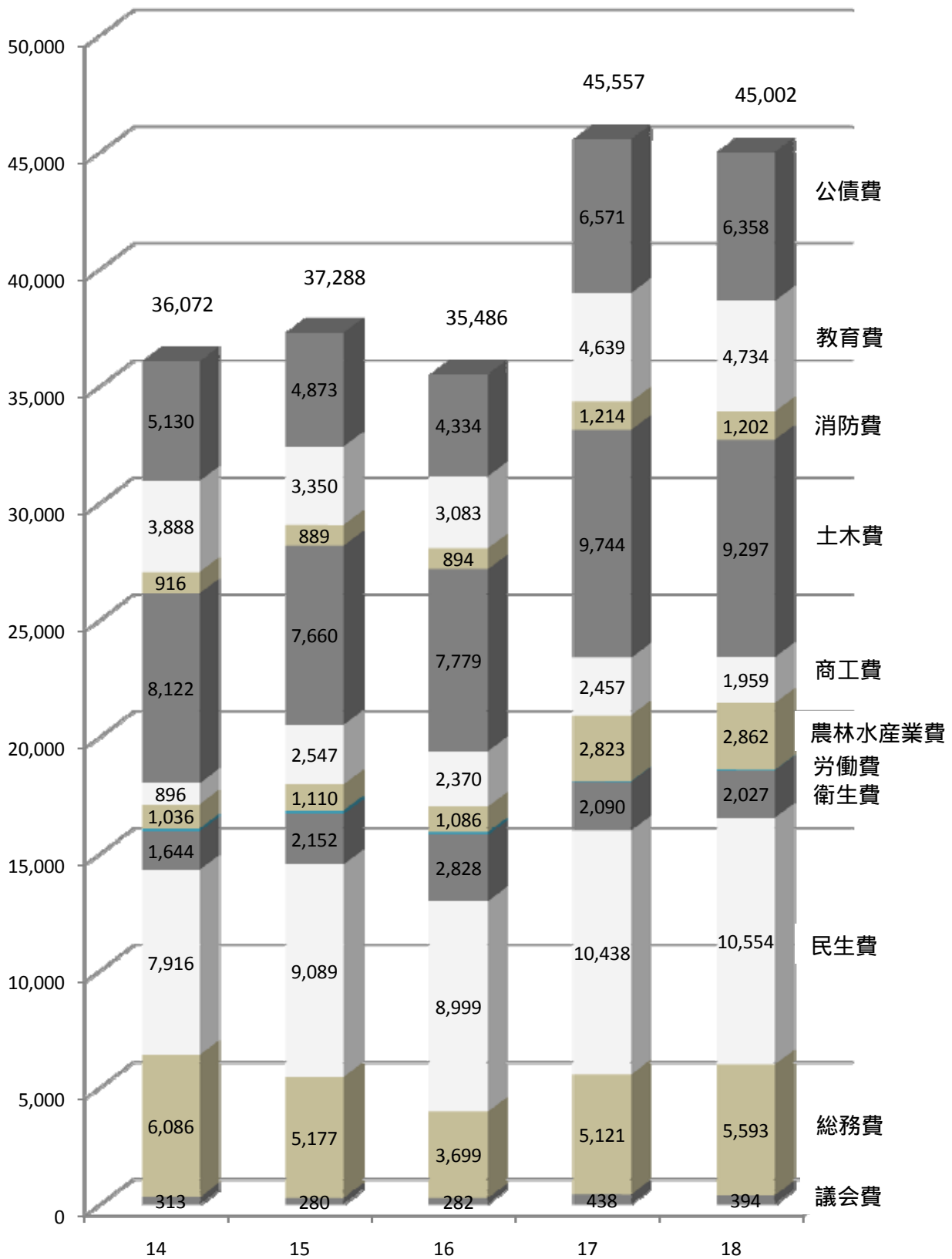


- 総務費・・・ 庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などにかかる経費
- 民生費・・・ 児童・高齢者、心身障害者等のための施設整備や運営、生活保護にかかる経費
- 衛生費・・・ 健康増進、病気の予防、環境保全、ごみの処理などにかかる経費
- 農林水産業費・・・ 農林水産業の振興を図るための支援や基盤整備などにかかる経費
- 商工費・・・ 商業や工業、観光の振興などにかかる経費
- 土木費・・・ 道路、住宅、公園などの土木施設の建設や維持補修等にかかる経費
- 教育費・・・ 小・中・高等学校などの建設や学校教育、生涯学習などにかかる経費
- 公債費・・・ 借入金の元金・利子などを支払うための経費

2. 目的別歳出決算額の推移

民生費は景気の低迷などによる生活保護費の伸びや、少子高齢化に伴う諸施策の実施による経費が増加傾向にあります。

百万円



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

3. 性質別歳出

使われたお金を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが難しい人件費、扶助費、公債費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などに充てられる「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。

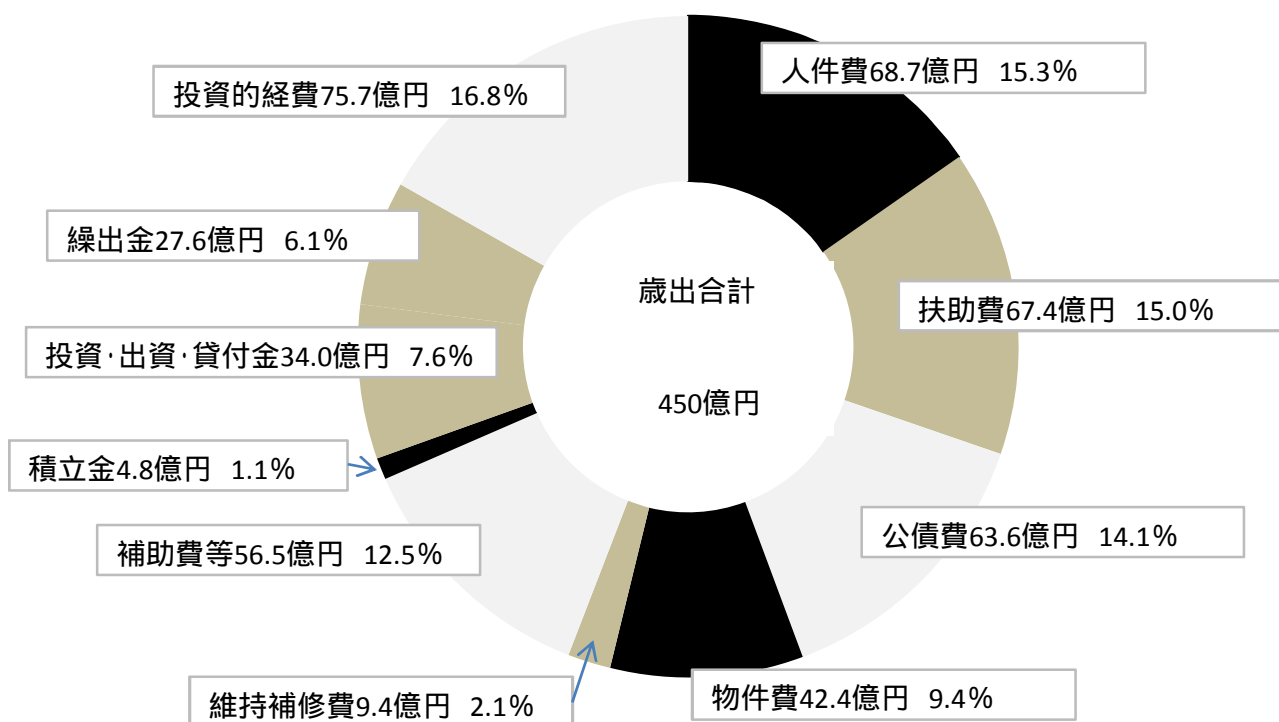
義務的経費が増加すると自由に使えるお金が少なくなるということになりますが、平成18年度決算では、全体の43%を占めています。

性質別歳出の内訳（平成18年度決算）

単位：千円

区 分		平成18年度決算額		平成17年度決算額	
義務的経費	人件費	6,875,546	15.3%	6,734,447	14.8%
	扶助費	6,737,677	15.0%	6,545,153	14.4%
	公債費	6,358,398	14.1%	6,571,214	14.4%
その他の経費	物件費	4,242,917	9.4%	4,585,563	10.1%
	維持補修費	936,295	2.1%	1,126,831	2.5%
	補助費等	5,646,326	12.5%	5,000,006	11.0%
	積立金	478,147	1.1%	751,789	1.6%
	投資・出資・貸付金	3,398,316	7.6%	3,530,276	7.7%
	繰出金	2,758,099	6.1%	2,872,499	6.3%
投資的経費		7,570,418	16.8%	7,839,085	17.2%
合 計		45,002,139	100.0%	45,556,863	100.0%

性質別歳出の内訳（平成18年度決算）



人件費・・・ 職員の給与などの支払いにかかる経費

扶助費・・・ 生活保護費や児童・高齢者や障害者などに対する様々なサービスに要する経費

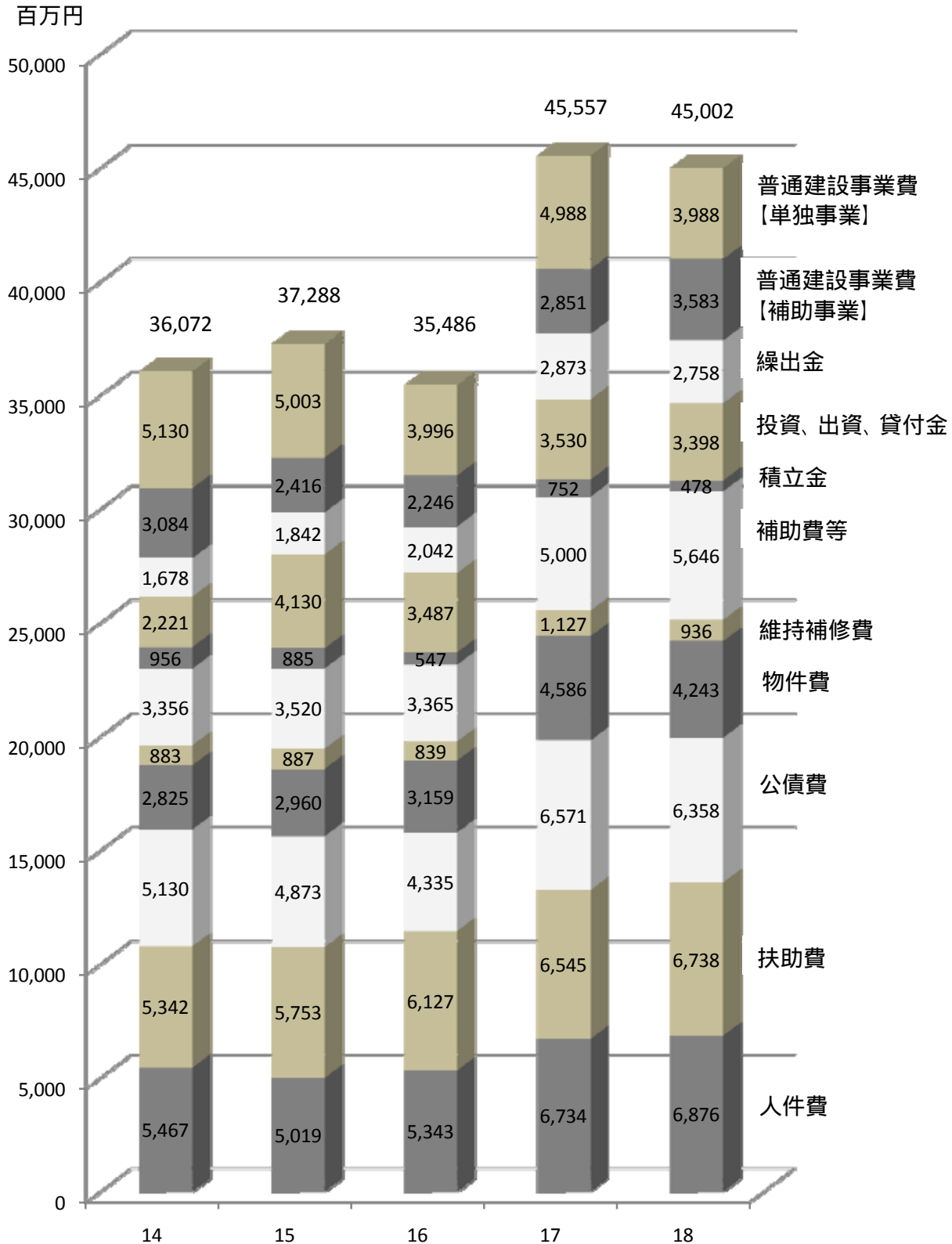
公債費・・・ 借入金の元金・利子などを支払うための経費

普通建設事業費・・・ 道路、橋梁、公園、学校等の社会資本の整備に要する経費。国からの補助金などをもって実施する補助事業と、市単独で行う単独事業などがあります。

4 . 性質別歳出決算額の推移

人件費は、職員定数の削減をはかり、減少傾向にあります。
 普通建設事業は、経済波及効果を目的として同水準を確保しております。
 扶助費は、生活保護費の伸びなどの影響を受け、増加傾向にあります。

性質別歳出の内訳（平成18年度決算）



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

財政の弾力性

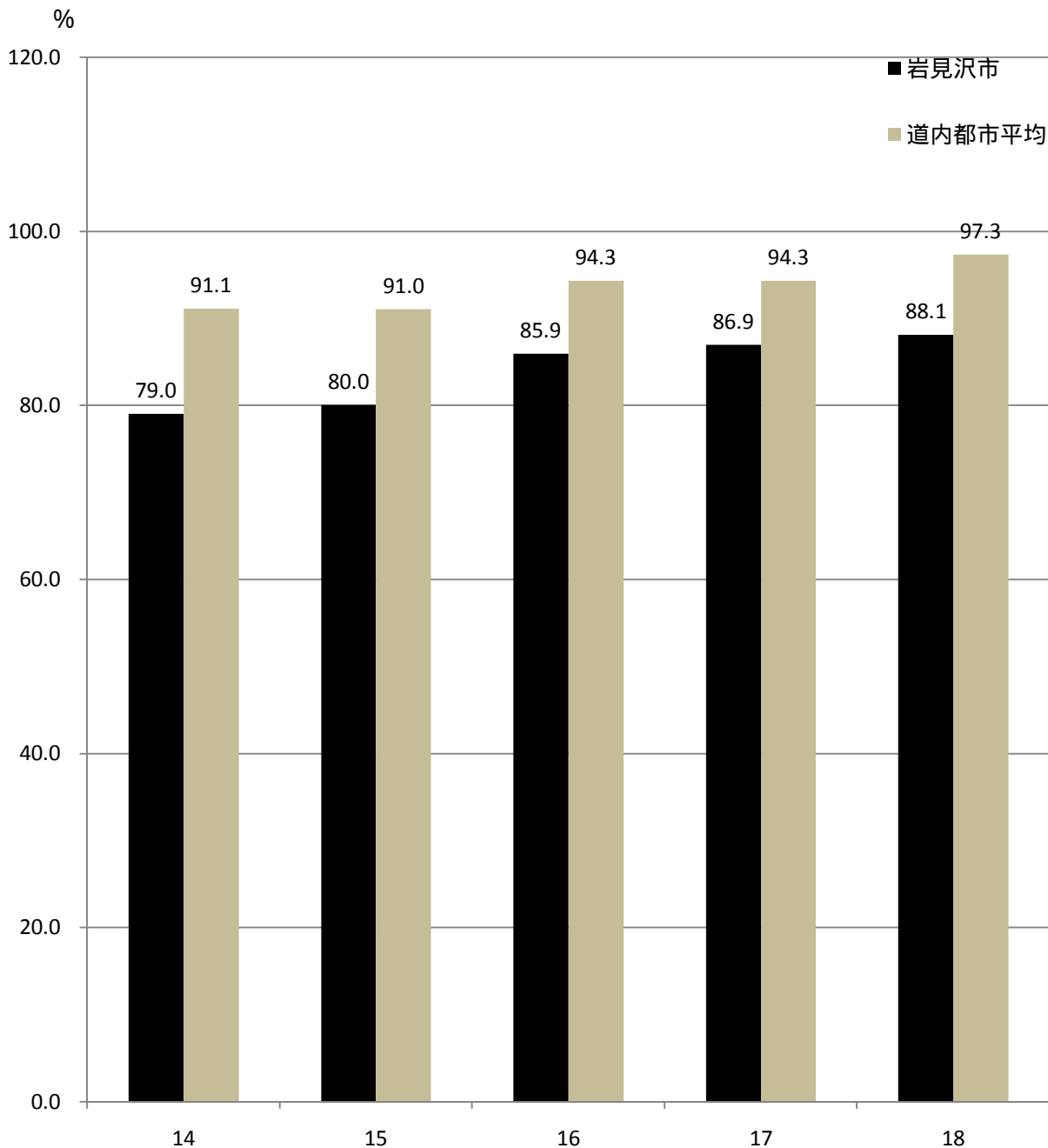
自由に使えるお金が多くあることを、財政の弾力性があるといいます。市財政の弾力性はどうなっているのでしょうか？

1. 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標のひとつであります経常収支比率は、扶助費の増加や市税、普通交付税の減少により年々高くなってきています。

この指標は、低いほど弾力性があることとなります。

経常収支比率の推移



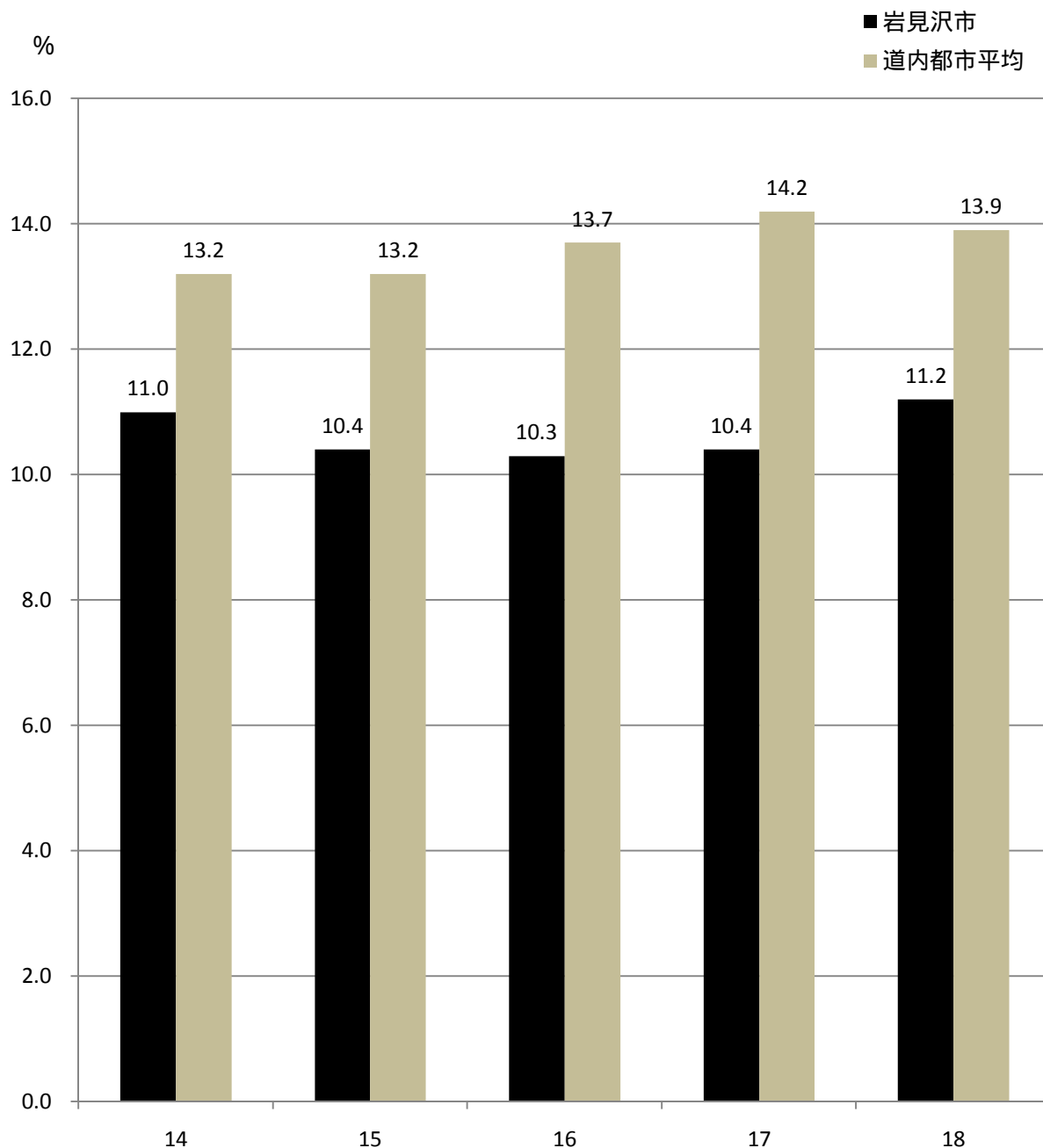
経常収支比率・・・ 毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。財政構造の弾力性を策定する比率として使われ、低いほうが弾力性があることとなります。

なお、減税補てん債・臨時財政対策債は経常一般財源として取扱いしています。

2. 起債制限比率

起債制限比率は、公債費（借入の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標で、低ければ財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

起債制限比率の推移



起債制限比率・・・起債制限比率は、地方債元金償還金から繰上げ償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税措置されたものを除いたものが、標準財政規模（地方交付税措置分を控除）及び臨時財政対策債発行可能額の合算額に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

この指数は、地方債の許可の制限に用いられており、この比率が、20%以上の団体に対して一般単独事業債などに係る地方債の発行が制限されます。

3. 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債が平成18年度より許可制から協議制に移行したことに伴い、市場の信頼性や公平性の確保、透明性、明確性の観点から現行の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標としています。

この指標は、低いほど弾力性があることとなります。

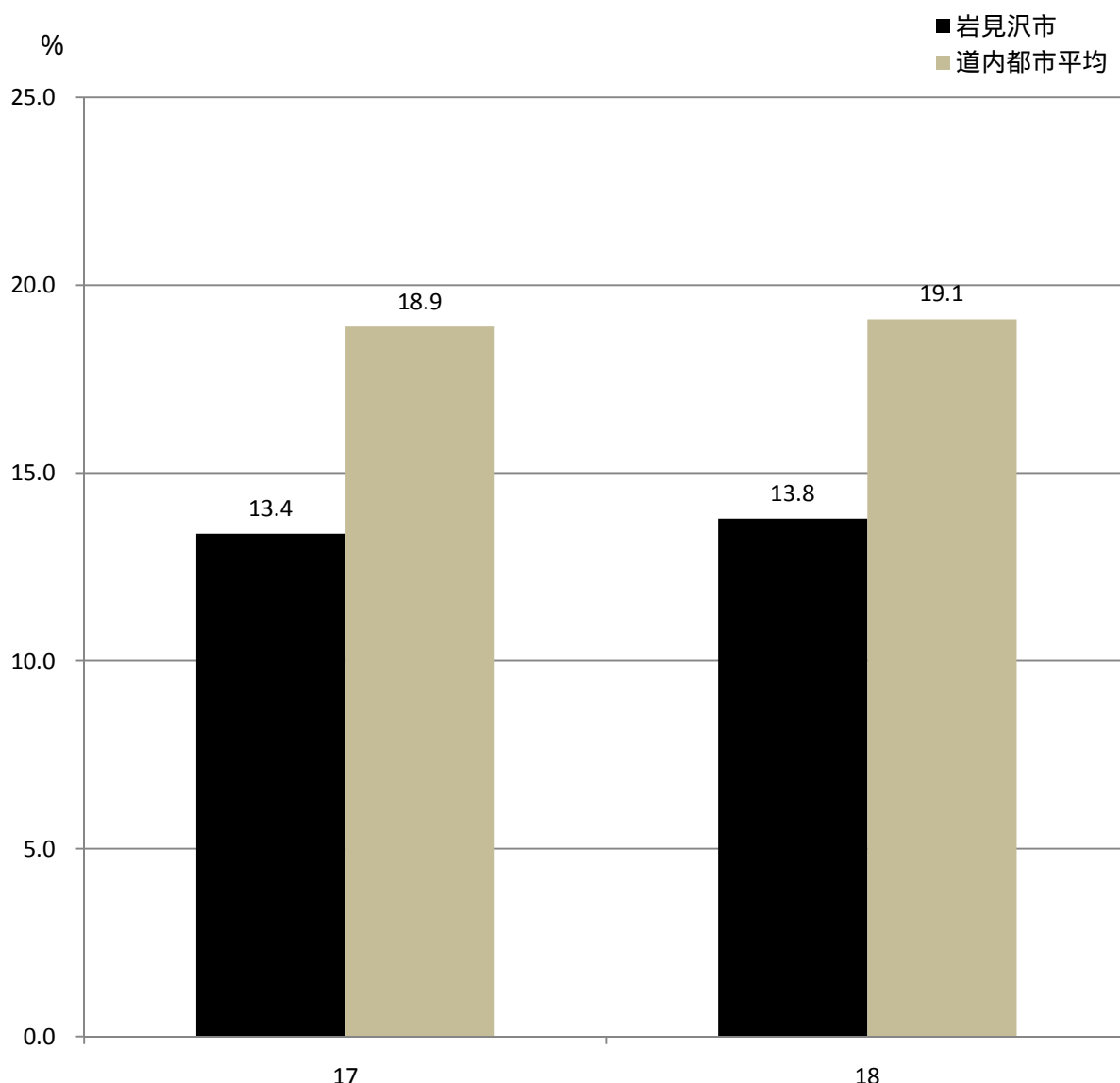
主な見直し点

債務負担行為に基づく支出のうち、公債費類似経費を算入

一部事務組合（消防事務組合）への負担金のうち、公債費類似経費を算入

他会計への繰出し金のうち、元利償還金に係る経費を算入

実質公債費比率の推移



実質公債費比率・・・ 実質公債費比率は、地方債元金償還金から繰上げ償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税措置されたものを除いたものが、標準財政規模（地方交付税措置分を控除）及び臨時財政対策債発行可能額の合算額に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

この指数は、18%以上の団体に対して、公債費負担適正化計画の策定を求め、また地方債の許可の制限に用いられており、この比率が25%以上の団体に対して一般単独事業債などに係る地方債の発行が制限されます。

地方債の残高

市の借入金はどうなっているのでしょうか？

1. 地方債現在高の推移

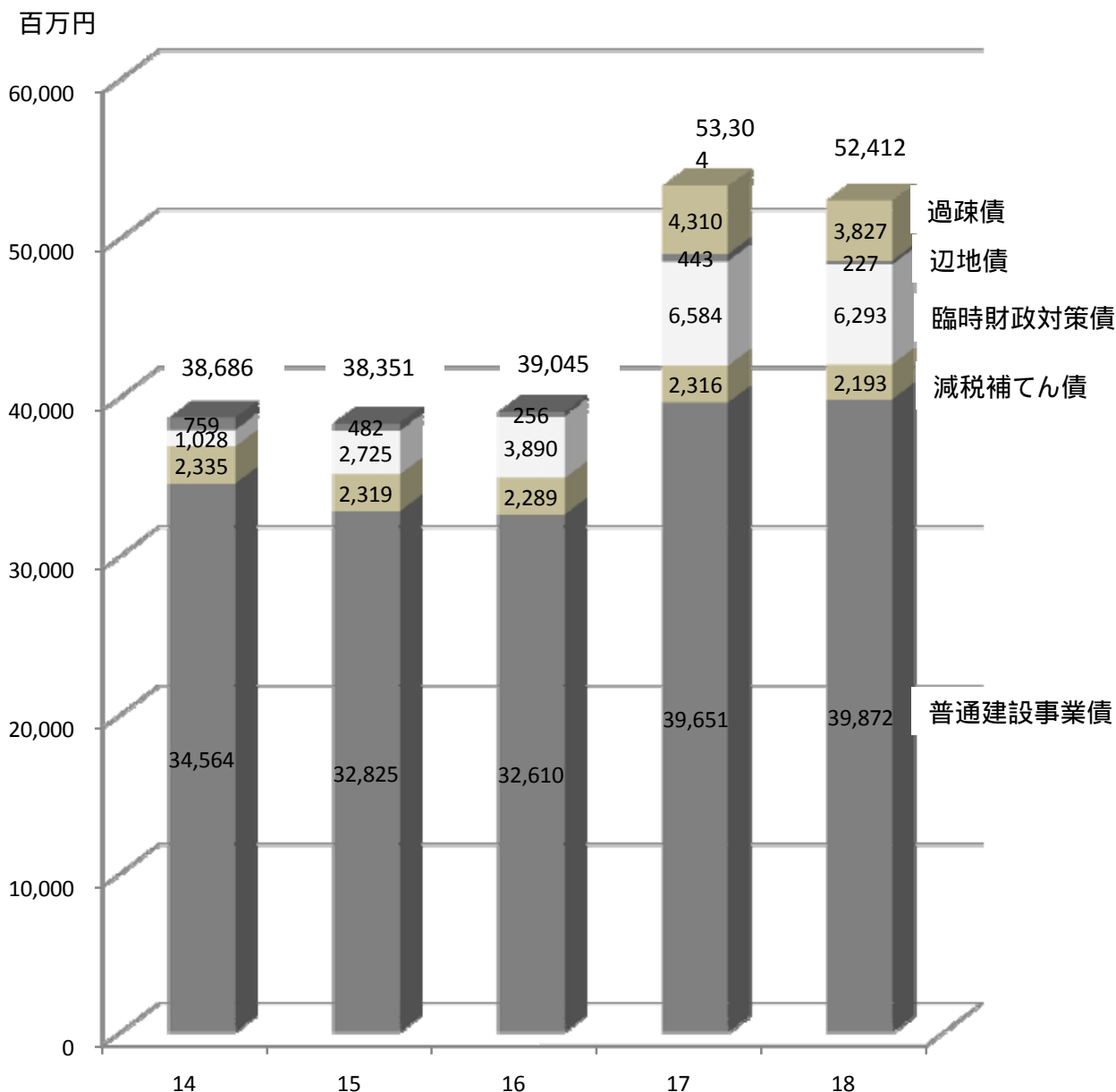
市の借入金である、地方債の現在高は、下記のとおりとなっております。近年建設事業に充てるために借り入れる地方債の残高は、減少傾向にあります。

また、いわゆる交付税算入がある「良質な起債」を中心として借入れを行っている状況にあります。

一方で国の制度により、交付税の一部から振替えられた臨時財政対策債などの発行により、一般財源振替え分の地方債の残高が増加傾向にあります。

市民一人当たりの借金	14	15	16	17	18
	46万円	46万円	47万円	57万円	56万円

地方債現在高の推移



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

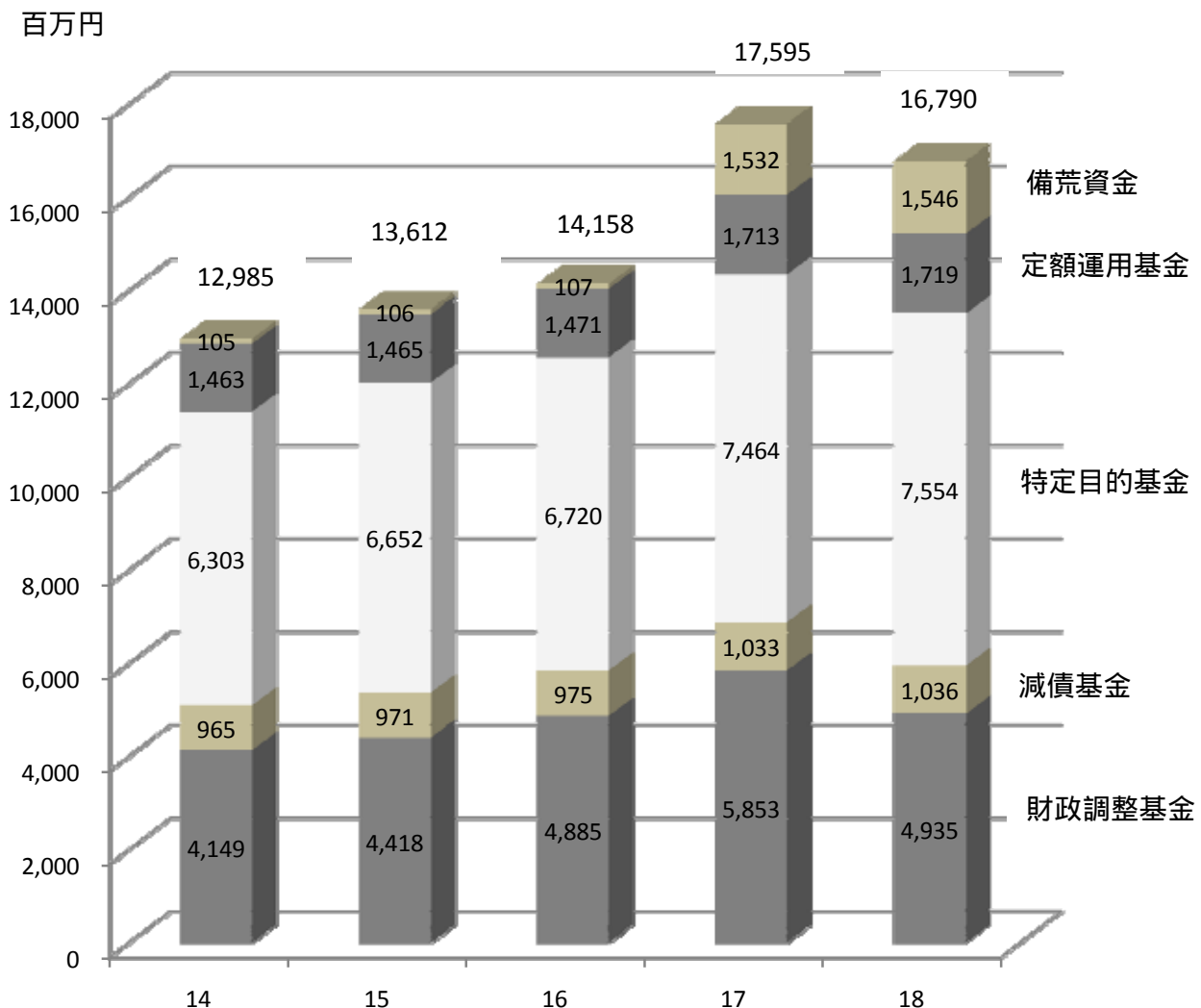
基金の残高

市の貯金はどうなっているのでしょうか？

1. 基金残高の推移

基金とは、市の貯金にあたるものです。減債基金は、公債費の償還に充てるため、交付税に一括算入され基金に積んだものと、市が独自に積み立てたものがあります。また特定の目的のために積み立てられた特定目的基金も各種事業を行うための財源として活用してきているものであります。その他に、定額運用基金(土地開発基金)と備荒資金組合納付金を貯金として保有しています。

基金残高の推移



注 平成16年度までの決算額は、合併前の岩見沢市決算額

基金・・・ 地方公共団体が、条例に定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。

減債基金・・・ 地方債の償還のために設けられた基金のことをいいます。

特定目的基金・・・ 特定の目的のために資金を積み立て活用する基金のことをいいます。

財政調整基金・・・ 地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金のことをいいます。

債務負担行為

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。
 主なものとしては、土地改良事業や道営ほ場整備事業の負担金、住宅建設償還金などがあります。

1. 債務負担行為の状況

単位：千円

区 分	限 度 額 a	平成18年度支出額 b	平成19年度以降支出額 【 a - b 】
国 営 土 地 改 良 事 業	689,827	24,190	301,335
道 営 土 地 改 良 事 業	163,078	7,464	0
公 団 営 用 地 保 全 事 業	846,891	13,668	703,436
農 業 経 営 安 定 基 盤 資 金 利 子 助 成 額	315,547	9,047	173,024
農 業 活 性 化 資 金 利 子 補 給 金	2,459	0	2,459
次 世 代 農 業 者 支 援 対 策 資 金 利 子 補 給 金	32,543	1,294	4,765
21 世 紀 農 業 フ ロ ン テ ィ ア 資 金 利 子 補 給 金	3,429	164	1,153
緊 急 営 農 対 策 資 金 利 子 補 給 金	981	154	634
低 温 日 照 不 足 天 災 資 金 利 子 補 給 金	1,002	56	315
低 温 日 照 不 足 天 災 資 金 債 務 保 証	8,917	0	0
北 村 産 業 振 興 基 金 利 子 補 給 金	312	0	312
北 村 農 地 等 所 得 資 金 利 子 補 給 金	255	0	255
北 村 経 営 改 善 関 係 資 金 利 子 補 給 金	651	0	651
北 村 勤 労 者 住 宅 償 還 金	1,218,324	0	1,218,324
防 衛 施 設 周 辺 整 備 事 業	87,400	45,400	42,000
駅 周 辺 整 備 事 業	1,321,000	201,584	1,067,000
市 営 日 の 出 台 団 地 建 設 事 業	416,492	97,100	204,382
北 村 住 宅 建 築 等 利 子 補 給 金	1,479	0	1,479
北 村 老 人 保 健 施 設 助 成 金	103,213	0	103,213
教 育 研 究 所 建 設 事 業	210,000	0	210,000
日 の 出 小 学 校 改 築 事 業	653,075	651,778	0
北 村 コ ン プ ュ ー タ ー 機 器 購 入 事 業	4,521	0	4,521
栗 沢 幼 稚 園 バ ス 購 入 事 業	1,182	0	1,182
教 職 員 住 宅 償 還 金	111,885	0	111,885
戸 籍 記 載 事 務 処 理 シ ス テ ム 購 入 事 業	4,128	0	4,128
庁 舎 等 清 掃 ・ 警 備 業 務 委 託	563,032	169,450	357,645
知 事 ・ 道 議 会 議 員 選 挙 執 行 事 業	4,848	0	4,848
市 議 会 議 員 選 挙 執 行 事 業	14,955	0	14,955
計	6,781,426	1,221,349	4,533,901

貸付金

貸付金とは、直接あるいは、間接的に地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

1. 貸付金の状況

単位：千円

区 分	平成17年度決算額 a	平成18年度決算額 b	増 減 額 b - a	貸 付 の 内 容	貸付期間
金 融 機 関 (預 託 金)	693,600	585,900	107,700	中小企業等進行資金 融資預託金等	1年
	15,244	14,300	944	合併処理浄化槽設置 資金融資預託金	1年
	89,362	58,988	30,374	融雪施設設置資金 融資預託金	1年
	180	140	40	勤労者生活安定資金 融資預託金	1年
歯科診療所 運転資金貸付金	2,200	0	2,200	美流渡診療所運営 経費	1年
振興公社貸付金	451,725	451,834	109	運営経費	1年
土地開発公社貸付金	2,227,313	2,252,538	25,225	運営経費	1年
計	3,479,624	3,363,700	115,924		

損失補償(公社・第三セクター)

損失補償は、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

また類似の債務保証とは、金融機関に対し、債務者(土地開発公社)が債務を履行できなくなった場合に、その債務を市が負わなければならない契約をすることです。通常、法人等の債務保証については、「法人に対する政府の財政支援の制限に関する法律」から、通常は総務大臣の指定を受けなければなりません。土地開発公社については、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、その指定を受けずに契約することができることとなっています。

1. 損失補償の状況

単位：千円

区分	貸付の内容	平成17年度決算額 a	平成18年度決算額 b	増減額 b - a	種別
振興公社	いわみざわ農協	14,282	12,679	1,603	損失補償 限度額 50,000千円
	岩見沢市	450,725	451,834	1,109	貸付金計上
土地開発公社	いわみざわ農協	164,640	198,278	33,638	損失補償 限度額 250,000千円
	岩見沢市	2,227,313	2,252,538	25,225	貸付金計上
計	いわみざわ農協	178,922	210,957	32,035	損失補償 限度額 300,000千円
	岩見沢市	2,678,038	2,704,372	26,334	貸付金計上